

グループ名 ・代表者名	原子力規制を監視する市民の会 阪上 武さん	助成金額	30万円
連絡先など	sakagamitake@nifty.ne.jp		
助成のテーマ	原子力発電所の再稼働判断における周辺住民（30キロ圏）の意思の反映についての調査研究～東海第二原子力発電所を例に		

【調査研究の概要】 前半は東海第二原発の原子力規制委員会による審査に焦点をあて調査研究を行った。審査項目である「経理的基礎」において、約二千億円の安全対策費の調達が問題となった。規制委は、東京電力と東北電力が資金支援の意思を表明した文書から、経理的基礎はあると判断した。私たちは、日本原電は銀行からの借入れが困難な状況にあること、東電は再稼働により利益を上げることを支援の条件にしているが、原電の財務状況から、逆に不利益を被らざるをえないこと等から経理的基礎はないと結論した。審査書案の意見募集への応募を呼びかけた。

後半は、地元合意の中心テーマである原子力防災・避難計画に焦点をあてた。茨城県主催の規制庁の住民説明会の傍聴、ひたちなか市主催の避難計画に関する住民説明会の傍聴や住民へのヒアリング、常陸太田市の避難計画に基づく避難の実地検証作業などを実施した。避難計画の実効性について責任を負って確認する者がいないこと、避難計画の策定と東海第二原発の再稼働判断が切り離されていることに問題があり、住民説明会が避難計画に対する不満を共感しあうだけの場になっていることが明らかになった。原子力防災の観点から、実効性のある避難計画が策定されていることは、再稼働の最低条件であり、実効性が確認されていない以上、再稼働の合意はすべきではないとの世論形成とはたらきかけが必要となっていることが確認できた。避難元、避難先の住民と結びながらの取り組みが求められる。

【調査研究の経過】

2018年4月25日 集会&政府交渉：原電の経理的基礎と東電の支援問題

5月23日 院内勉強会：原電の財務状況を読み解く／講師：金森絵里さん（立命館大）

7月16日 東海第二原発 「パプコメのたね」 発出

7月16日 東海第二原発 パプコメ学習会 in 水戸

7月26日 東海第二原発 パプコメ・セミナー in 東京

9月26日 東海第二原発 設置許可に際し声明発出

2019年1月13日 東海村での茨城県主催の原子力規制庁による説明会を傍聴

2月6日 水戸市にて原口弥生さん（茨城大）、こつこつ測り隊からのヒアリング

2月10日 千葉県柏市において東海第二原発の再稼働問題をテーマとした集会で講演

2月17日 ひたちなか市による避難計画の説明会を傍聴

2月17日 常陸太田市の避難計画に従い、会津坂下町までの避難ルートの実地調査

【今後の展望など】 今後は、避難計画の検証作業を、避難元の住民、避難先の住民も含めて一緒に行いながら、国や自治体へのはたらきかけにつなげていきたい。原子力災害対策指針については、安定ヨウ素剤の事前配布が5キロ圏に限られ、30キロ圏では、被ばく前の服用が困難であることなどについて、これまでも国に対し対応を求めてきたが、今回の調査で明らかになった、避難退域時検査（スクリーニング）において内部被ばくの把握という目的が失われた問題などもテーマに加えながら、引き続きはたらきかけを行っていきたいと思う。

会計報告書の概要（金額単位：千円）			充当した資金の内訳		
支出費目	内 訳	支出金額	高木基金の 助成金を充当	他の助成金 等を充当	自己資金
旅費・滞在費	院内集会 60,000円、打合せ京都 52,320円 打合せ石岡 15,280円、打合せ水戸 15,280円 打合せ水戸 15,280円、東海村傍聴 15,280円 ひたちなか 15,280円、避難検証 23,460円 打合せ友部 15,280円、院内集会 40,000円	267	200	0	67
資料費	書籍・新聞購読料	43	0	0	43
印刷費	パプコメのタネ、チラシ類、資料印刷費用	134	100	0	34
事務所維持費		240	0	0	240
合 計		684	300	0	384

参考文献（ウェブサイトや書籍、成果物など）

- ・原子力規制を監視する市民の会 <http://kiseikanshi.main.jp/>

原子力規制を監視する市民の会

原子力発電所の再稼働判断における
周辺住民（30キロ圏）の意思の反映
についての調査研究
～東海第二原子力発電所を例に

東海第二原発の再稼働をめぐる状況

経理的基礎の審査

事実上の同意権

防災・避難計画

経理的基礎の審査

- 昨年11月までに適合性審査をすべて通して40年の認可期限に間に合わせた
- 「経理的基礎」の審査を通じて事業者の日本原電の財務に問題があることが発覚
- 東電と東北電が支援の意向を表明することにより審査を通したが正式な支援決定には至っておらず工事に着手もできず
- 加えてテロ対策等の「特定施設」を認可から5年以内に建設しなければならないが、これについても資金の目途が立たない状況

事実上の同意権

- 周辺5市に事実上の同意権を付与する新安全協定が締結された。初めての「茨城方式」
- 拒否権の有無については、原電と自治体の間で解釈の違いがある。自治体の首長や議会がどれだけ強く主張できるかがポイント
- 5市によるはたらきかけと東海村の役割。他の地域では、立地自治体が周辺自治体への同意権付与に反対。福島第一原発事故を体験したことが動きを促進
- 5市以外の30キロ圏の市町は同意権なしの協定

防災・避難計画

- 規制委の指針に基づき、県が広域避難計画を作成、市町村が避難計画を作成することに
- 県外を含めて、避難先自治体と協定を結ぶところまで漕ぎつけた自治体も。スクリーニングポイントの設定、安定ヨウ素剤配布の具体化、要援護者の対応、自治体機能の移転、複合災害の対応、受け入れ先の対応など、多くが未確定
- 説明会、避難訓練を実施した自治体もある。例えばひたちなか市は、2019年2月に、二巡目の住民説明会を市内の地区ごと開催した

避難問題調査 実施項目

- 東海村及び周辺の市町で東海第二原発の再稼働問題、避難問題に取り組む住民や研究者からヒアリング
- 茨城県主催の原子力規制庁による住民説明会を傍聴、参加した住民からヒアリング
- ひたちなか市が実施する避難計画についての住民説明会を傍聴、参加した住民からヒアリング
- 水戸市の避難受入先の千葉東葛地域の住民活動に協力しながら受入先の住民の問題意識を調査
- 常陸太田市から福島県会津坂下町への避難ルートで雪道を車を走らせて避難計画の問題点を検証
- スクリーニングにおいて内部被ばくの把握という目的が失われた問題について、政府交渉を含め調査
- 安定ヨウ素剤配布をめぐる指針改定の動きを調査

避難問題の調査 実施結果 1

- 地域避難計画の実効性について責任をもって確認する者がいない。市の担当者も不備があることを認めながら、県や国と相談すると述べるだけ
- 避難計画の策定と東海第二原発の再稼働判断が切り離されていることが、無責任な状況を助長している。市の担当者は、再稼働判断とは関係がなく、時間をかけて改善していけばよいとの姿勢
- 結果的に住民説明会は、単に、避難計画に対する不満を双方で共感しあうだけの場になっている
- 避難の実効性が確認されていない以上、再稼働の合意はすべきではないとの世論形成とそのためのはたらきかけが必要であることを改めて確認

避難問題の調査 実施結果 2

- 車を走らせた避難計画の検証作業では、避難計画の不備について具体的に検証。世論形成のためのひとつの重要なツールになりうる
- 千葉県東葛地域の活動は、立地地域及び周辺地域の住民運動と結びつき、広がることが期待される
- 事故直後にスクリーニングにおいて内部被ばくの把握という目的が失われた問題は、現在の指針では、内部被ばくの把握がますますないがしろにされていることが明らかになった
- 安定ヨウ素剤配布について、40歳以上の服用は不要との文言を追加する改定案について根拠がないことを明らかにし、撤回を求め事実上撤回された

今後の課題

- 避難計画の検証作業を、避難元の住民、避難先の住民も含めて一緒に行いながら、国や自治体へのはたらきかけにつなげていきたい
- 指針については、安定ヨウ素剤の事前配布が5キロ圏に限られ、30キロ圏では、被ばく前の服用が困難であることなどについて、これまでも国に対し対応を求めてきたが、今回の調査で明らかになった、内部被ばくの把握という目的が失われた問題などもテーマに加えながら、引き続き、調査、はたらきかけを行っていきたい